

令和6年度第1回児童福祉審議会会議録

開催日時：令和6年8月21日（水）午後2時～午後3時40分

開催場所：役場101・102会議室

出席委員（敬称略）：深井岳史（会長）、野口昌宏、山根珠江、大作恵美子、八重樫元、
田崎誉代、小野美保、土淵早苗、関根恵

欠席委員（敬称略）：諸星香代子、齋藤宏之、伊東侑子、高橋瀬梨奈

事務局：子育て支援課 課長（柴崎）、副課長（飯山、吉田）、主幹（清水、伊東）、
主査（松岡、中村、飛鳥馬）

傍聴：申込なし

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議題

（1）第2期宮代町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
事務局から資料1、2の内容を説明。

委員 資料1、4ページの（11）放課後児童健全育成事業の令和5年度の確保の内容、
確保の実績の650人という数字の内訳を教えてください。

事務局 この650人という数字は、各学童の定員の数となっております。百間小のかし
の木児童クラブが120人、笠原小学校のふじ児童クラブが280人、東小のいちょうの
木児童クラブは分室の開所予定人数も入っておりますので130人となります。

委員 令和5年度ですが、いちょうの木児童クラブは130人ですか。

事務局 はい。計画上はそうなっています。須賀小のかえで児童クラブが120人
で合計650人となります。

委員 いちょうの木児童クラブは、130人で計算をしているということですね。

事務局 その通りです。状況に合わせて検討していくということも踏まえての数値となっ

ています。

委員 実績はたぶん入っていないかなと思ったのですが、計画の段階の数値ということで
すね。

事務局 その通りです。

委員 分かりました。ありがとうございます。

(2) 宮代町こども計画について

事務局から資料4の内容を説明。

(3) 令和5年度子育て支援課所管の事業報告及び令和6年度事業計画について

事務局から資料3の内容を説明。

(4) その他、全体的な質問について

事務局 議題1の資料1の3ページ(8)保育所等で実施する一時預かり事業の対象児に
ついて補足説明をいたします。事業の対象は0～5歳児となっておりますが、この0歳児は
保育所の入所対象の生後6か月以上のお子さんではなく、1歳の誕生日を迎えたお子さん
が対象となります。保育所の0歳児とは対象が若干異なりますので、補足で説明させてい
ただきます。

委員 一時預かり事業は、満1歳からということによろしいですか。

事務局 はい。表記は0歳児となっておりますが、対象は満1歳からとなります。

4 閉会

事務局 第2回児童福祉審議会は12月を予定しています。候補日は、12月18日

(水)の午後、12月20日(金)午前、12月23日(月)となっております。

年末でお忙しい時期とは思いますが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。